



広報

# みはま

No.462



和田小学校 交通安全教室

## 町の人口と世帯数

※令和6年5月1日(対前月比)

総人口：6,389人(+12) 男：2,986人(+8) 女：3,403人(+4) 世帯数：3,023(+11)

2024

06

# 野焼きは、**禁止**です!

野焼きをすることは、一部の例外を除いて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

十分な設備を持たない簡易焼却炉・ドラム缶・ブロック囲い等でゴミを焼却することも、野焼きとみなされます。

例外とされている、日常生活において通常行われている軽微な焼却であっても、周辺の方々に「悪臭がする」「目にしみる」「のどが痛い」「洗濯物が汚れる」「火の粉が飛んで危ない」などの被害を及ぼすことがありますので、むやみに焼却を行わないで、一人ひとりがゴミの分別・資源化・減量化に努め、決められた収集日に出してください。

また、野焼きは、ダイオキシンの発生源となって環境汚染の原因にもなります。環境にやさしい住み良い町づくりにご協力よろしくお願いします。

なお、**万が一、野焼き（不法焼却）が発覚した場合は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金、またはその両方の罰則が科せられます。**



## 焼却禁止の例外 (周辺から苦情が出る場合は禁止)

- ・国又は地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却  
例：河川管理者が管理を行うために伐採した草木等の焼却
- ・震災、風水害、火災、その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却  
例：災害時における木くず等の焼却
- ・風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却  
例：どんと焼き等の地域の行事における不要になった門松、しめ縄などの焼却
- ・農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却  
例：農業者が行う稲わら等の焼却、漁業者が行う魚網に付着した海産物の焼却  
**※廃プラスチック（肥料袋など）の焼却は禁止です!**
- ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの  
例：小規模な落ち葉焚き、キャンプファイヤーなどを行う際の木くずなどの焼却



「煙」は人によって感じ方が違います。上記の焼却禁止の例外であっても、周囲への配慮（風向き・時間帯・量など）として最低限のマナーが必要です。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

# 不法投棄は、**犯罪**です!

廃棄物（ゴミ）は、私たちの日常生活に伴って排出される「一般廃棄物」と、事業活動に伴って生じる燃えがらや汚泥など、指定された内容に基づく「産業廃棄物」と、大きく2種類に分類されます。

これら廃棄物の不法投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、違反した場合は、不法投棄の原因者は**投棄した廃棄物（ゴミ）の撤去を求められるとともに、5年以下の懲役もしくは1千万円以下（法人の場合は3億円以下）の罰金、またはその両方の罰則が科せられます。**

## ■ 不法投棄とは

不法投棄には、「集積所以外にゴミを捨てる」という行為のほか、「収集日以外に集積所にゴミを出す」、「事業系活動から生じるゴミ（産業廃棄物）を出す」などの行為も含まれる場合があります。また、大型ゴミ集積場における分別不良ゴミについても、状況と内容によって不法投棄に該当する場合があります。

ゴミ出しルールを守れない一部の心ない人による不法投棄によって町内の自然環境や私たちの生活環境が損なわれるばかりでなく、やむを得ず町で回収した不法廃棄物を処分するため別の料金が必要になります。

美しい景観、豊かな自然を次世代に引き継ぐために、「**不法投棄を許さない!**」を合言葉に、適正なゴミ処理をし、環境美化に努めましょう。

また、**町では、御坊警察署とも連携して不法投棄対策に取り組んでいます。不法投棄を発見した場合は、御坊警察署に通報させていただきますのでご注意ください。**



※不法投棄に関する詳細は、町ホームページ「不法投棄について」をご参照ください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

## 道路沿いの生垣について

みなさんが日常生活の中で利用されている町道において、樹木の成長とともに生垣が道路へとはみ出している箇所が見受けられます。

生垣は修景施設や生活緑化として大切な役割をはたしていますが、幅員が狭い町道では通行に支障をきたし、また交通安全面においても大変危険です。

今一度ご家庭の生垣を点検し、剪定等の措置をお願いします。



問い合わせ先 農林水産建設課 TEL 23-4952

# 「分別」と「リサイクル」ゴミの減量にご協力を!

## 6月のゴミ収集についての注意

- 燃えるゴミの収集日にカラス等によるゴミ散乱が頻繁に起こっています。**ゴミ散乱防止対策(ゴミ箱・ネット等)は、各ご家庭で行ってください。**(ゴミが散乱している場合、収集できないことがあります)  
※3戸以上で同じ場所へゴミ出しをされている場合、カラス等対策ネットを無償支給しています。
- 収集日当日にゴミ出しされた場合、既に収集が済んでいる可能性がありますのでご注意ください。ゴミ出しが遅れた場合、後から収集できません。
- 不燃物の袋にゴミを入れる際は、中身が見えない袋等でゴミを隠さず、中身が見えるようにして出してください。(引火物が隠れていた際、収集車にて火災が発生したこともあり大変危険なため、中身が見えない場合、収集できないことがあります。)
- スプレー類は必ず穴を開けてガスを抜いてください。中身が残っている場合、収集車にて火災が発生する恐れがあり、大変危険です。  
※ガスが残っている状態で穴を開けると中身が噴出して目に入ってしまうたり、中のガスに引火したりする事故につながる恐れがありますので、必ず中身を使いきってから、火の気のない風通しの良い屋外で穴を開けてください。
- 今月は、燃えない複雑ゴミの収集はありません。次回は7月17日です。
- 空き缶・ペットボトル、乾電池(袋等に入れず)は、最寄りの回収箱へ入れてください。
- 白色トレイはきれいに洗って、スーパーの回収箱に入れていただくか、プラスチックゴミとして出してください。
- 発泡スチロールは、大型ゴミではありません。不燃の指定袋に入るよう細かく砕いて、小型プラスチックゴミの日に出してください。
- 注射器・注射針は、ゴミとして出されると感染症にかかる危険性があるので、かかりつけの医療機関・薬局へ返却処理してください。
- 木・枝などを燃える大型ゴミで出す場合、太さ15cm長さ1m以内にしてください。細いものは袋に入れたり、紐でくくったりしてください。(基準外の場合は収集できませんので、広域清掃センターへ直接持ち込んでください。)

正しく分別されていない場合や、収集後に出された場合は、回収できません。  
ご注意ください。

## 大型ゴミを捨てる前に、もう一度確認をお願いします!

大型ゴミ集積場において、収集できないゴミが非常に目立ちます。収集できないゴミをみると、見た目や大きさ、用途などから、誤って出しているものと思われます。

大型ゴミを出すときは、正しく分別できているかの確認を、今一度お願いします。

※指定袋に入れるべきゴミが、大型ゴミの集積場所へ乱雑に出されているのが目立ちます。ゴミは、ルールを守り、正しい分別で出してください。

### ■ 昨年6月の大型ゴミの日に出し間違われていた品目

燃える大型ゴミの日の出し間違いゴミ	正しい分別
電化製品	燃えない大型ゴミ
座椅子	燃えない大型ゴミ
丸太(規格外)	直接清掃センターへ持ち込み処分
建設資材(自家処理)	直接清掃センターへ持ち込み処分
燃えない大型ゴミの日の出し間違いゴミ	正しい分別
こたつの天板・木製家具類	燃える大型ゴミ
発泡スチロール	砕いて小型プラスチックゴミ(指定袋)
冷蔵庫	家電リサイクル協力店へ



## 資源ゴミ回収にご協力をお願いします

私たちの身の回りには物があふれ、不用になれば捨ててしまう「使い捨てのライフスタイル」が定着しており、貴重な資源のむだ使いや環境汚染、ゴミの増加などにつながっています。

一人ひとりが「ゴミの減量」「資源の有効利用」「再生品の利用」に取り組み、貴重な資源を大切にしていけるためにも、古新聞・本・雑誌・段ボール等の紙類・衣類は、太陽作業所および子どもクラブが実施する資源ゴミの集団回収にご協力ください。



分別方法がわからないときは、住民課までお問い合わせください。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

# ひまわりこども園

## ■ おいしいミカンいただきました

3月末、和田地区の喜多さんが「しらぬい」のミカンをたくさん届けてくださり、給食時のデザートに皆でいただきました。園児達は「おいしい！」と喜んで食べていました。

## ■ 第17回 入園式・入園のつどい

4月10日、『入園式』にて3歳児17名が幼児教育課程へ、『入園のつどい』にて0～2歳児19名が保育課程へ入園しました。



大きな制服に身を包んだ新入児が、保護者と一緒に笑顔いっぱい登園。式では保育教諭から名前を呼ばれると、元気な声で返事をしたり、保護者と一緒に手をあげたりしていました。



今年は、年長児が入園式に参加し、園歌を歌い、お祝いの歌と迎いの言葉をプレゼントしました。

また、更生保護女性会様より、子ども達の入園を祝ってフラワーアレンジメントの花かごをいただきました。

## ■ 新しい生活楽しんでます！

今年度は、乳児組に大勢の新入児が加わりました。

入園当初は、お家の方と離れるのが不安で泣いていた子ども達も、日に日に保育教諭や園生活に慣れ、かわいい笑顔で楽しく過ごしています。



## ■ 6月の行事予定

- 1日(土) 衣替え
- 14日(金) 保育参観(4歳児)
- 20日(木) 地震・津波避難訓練
- 21日(金) 給食参観(3歳児)
- 26日(水) プール開き・水遊び

# 和田小学校

## ■ 令和5年度卒業式

3月21日(木)、5年ぶりに、全校児童揃っての卒業式を行うことが出来ました。式では、29名の卒業生一人ひとりに卒業証書を授与しました。卒業生全員が凛々しく、とても格好良かったです。中学校でも自分の力をしっかりと伸ばして欲しいと思います。



## ■ 令和6年度着任式・始業式・入学式

4月8日(月)、令和6年度の学校生活が始まりました。体育館で着任式と始業式を行い、着任式では、新たに6名の教職員を迎えました。その後の始業式では各学級の担任を発表しました。



4月9日(火)、入学式を執り行い、32名の新生を迎えました。美浜町副町長をはじめご来賓の方々にご臨席いただき、久しぶりに全校児童が出席しての入学式となりました。新生は元気に和田小学校の仲間入りを果たし、式終了後、教室で真新しい教科書を担任から受け取り、学校生活への期待感を高めていました。

今年度の和田小学校は、全校児童157名(1年生32

名、2年生27名、3年生20名、4年生33名、5年生26名、6年生19名)、教職員19名でスタートしました。1年間どうぞご支援・ご協力の程、よろしくお願い致します。

## ■ 学校安全ボランティア

毎朝、登校時の子どもたちの安全を見守り、安全指導を行ってくださっている方々がいます。「学校安全ボランティア」(全22名代表：井本秀之様)の皆様です。



4月17日(水)の朝礼では、ボランティアの方々子どもたちの対面式を行いました。児童代表から感謝状をお渡しし、いつもお世話になっている感謝の気持ちを伝えました。これからも子どもたちの安全の見守りをよろしくお願いします。

## ■ 6月の行事予定

- 3日(月) 第1回セーフティネット
- 6日(木) 新体力テスト、うめの学習(4年)
- 7日(金) 耳鼻科検診
- 10日(月) 地震津波避難訓練
- 14日(金) 歯科検診
- 24日(月) プール開き
- 26日(水)～27日(木) 臨海学校(5年)

# 松原小学校

## ■ 新入児体験入学 ～2月21日～

令和6年度松原小学校入学予定の園児が体験入学を行いました。5つの園からの参加がありました。園児は9時には体育館に集まり当日のスケジュール等の説明を聞き、その後体験をしました。学校見学および1年生との交流でした。

学校見学では、職員室・校長室・保健室・図書室・理科室などに加え、実際に授業をしている教室にも行きました。また、1年生との交流では、園児はグループごとに1年生が準備している各出し物コーナーでゲーム等を行いました。出し物を準備した1年生、おもてなしを受けた園児ともに笑顔で交流している様子が印象的でした。



## ■ お別れ遠足 ～2月22日～

雨天が懸念されましたが、予定通り和歌山市のマリーナシティへ行くことが出来ました。10時前には現地

に到着し、昼食場所にリュック等を置いた後ポルトヨーロッパの各遊具に向かいました。子供達は班の仲間と遊具に乗る順番を決めたり遊具に乗った感触を確認したりしながらお互いの親睦を深めているようでした。当日の団体客は松原小学校のみであったため、子供達は気に入った遊具に何回も乗ることが出来、遠足を満喫している様子でした。

昼食はいつもの川沿いではなく高台にあるアトラクション劇場の観覧席で食べました。暖房の効いた快適な空間で弁当やおやつを楽しみました。友達と一緒に遠足で食べる食事は格別であった様子でした。午後午前中と同じく遊具を楽しみ、あつという間の3時間半が過ぎました。最後には毎年恒例の学年毎の記念撮影をし、帰路につきました。

6年生にとっても、5年生以下にとっても良きお別れの思い出になったことと思います。



## ■ 6月の行事予定

13日(木) プール清掃

# 松洋中学校

## ■ 令和6年度 入学式

4月8日(月)に、令和6年度入学式を無事挙行することができました。今年度は、保護者、在校生、教職員と6名の来賓の方の出席のもと、42名の新入生を迎え入れることができました。式では、新入生代表の若野晴生さんが「中学生としての自覚を持ち、小学校での経験を活かし、たくさんの仲間と勉強やスポーツに励む」ことを誓いの言葉として力強く宣誓してくれました。その後、生徒会長の田端藍聖さんが在校生代表として、歓迎の言葉を述べました。新入生が、これから充実した素晴らしい中学校生活を送り、活躍することを願っています。



## ■ 令和6年度 松洋会 新役員決まる

会 長 金川 聖司  
副 会 長 寒川 直樹・中野 睦成・森口 広樹  
母親部長 和田 亜貴  
会計監査 原 久美・池田亜里紗  
今年1年間よろしくお祈りします。

## ■ 6月の行事予定

6日(木) 歯科検診(1年)  
7日(金) 減災教育・起震車体験(1年)  
8日(土)・9日(日) 各種県大会  
12日(水) メディアコントロールデー  
19日(水) テスト発表・クラブ停止  
26日(水)～28日(金) 期末テスト

## 各種大会参加者・チーム募集

### ■ 第40回町民ビーチボールバレー大会

開催日 6月16日(日)  
 開会式 午前8時30分(集合:午前8時15分)  
 会場 体育センター  
 参加資格 ・町内に在住、もしくは住民登録を有する中  
 学生以上の者。  
 ・町内の事業所に勤務している者。  
 申込締切 6月7日(金) 午後5時まで

### ■ 第31回町民グラウンド・ゴルフ大会

開催日 6月23日(日)(予備日:6月30日)  
 開会式 午前8時30分(集合:午前8時15分)  
 会場 第1若もの広場  
 参加資格 町内に在住、もしくは住民登録を有する者。  
 ※生徒・児童は参加不可。(大学・高専可)  
 申込締切 6月14日(金) 午後5時まで  
 試合方法 8ホール×3ラウンドの個人戦

### ■ 第45回ソフトボールリーグ大会

開幕日 6月17日(月)(試合は月・木で開催)  
 会場 松原小学校グラウンド・第1若もの広場  
 参加資格 ・町内に在住、もしくは住民登録を有する者。  
 (学生は参加不可)  
 ・町内の事業所に勤務している者。  
 参加費 1チーム1万円(申込時に持参)  
 申込締切 6月7日(金) 午後5時まで

※雨天等の場合は、午前7時30分時点で態度を決定し、町内放送を行います。



問い合わせ・申し込み先 中央公民館 TEL 22-7309

## 公民館コンサート

### 懐かしい癒やしの音楽でリフレッシュ

6月8日(土) 午後1時~(開場:午後0時30分)  
 中央公民館大会議室

#### 関守研悟プロフィール

1972年和歌山県白浜町生まれ。2005年白浜町・聖福寺(しょうふくじ)住職就任。2008年花園大学大学院博士後期課程卒業。文学博士(仏教学)。花園大学講師、和歌山県教育委員会委員など歴任。音楽を用いた講演を各地で行っている。



問い合わせ先 中央公民館 TEL 22-7309

# みはま再発見



No.19 ヨハネス・クヌッセン



1957年（昭和32年）2月10日夜、日ノ岬沖で火災を起こしている徳島県の本材運搬船・高砂丸をデンマークの貨物船エレン・マースク号が発見した。マースク号は燃えている船の風上に回り、3人の乗組員のうちただ一人生き残った高砂丸の船長を助けようとした。船長は救命ブイに捕まり、力を振り絞って綱ばしごを伝えてたどどしく登りはじめた。もう少しでマースク号の甲板にたどりつこうとした瞬間、力尽きて海中に転落。と同時に、転落した船長を助けようと間髪を入れずに嵐の海に飛び込んだのが、マースク号機関長ヨハネス・クヌッセンだ。彼は船長を一瞬つかまえて波間に浮かび、救命ブイを渡そうとしたものの、大波にのまれ二人とも海中に沈んでしまったのだ。

翌朝、波がおさまった日高町田杭の港に、救助艇とともにクヌッセンの遺体が漂着しているのを近くの釣り人が発見した。なお、高砂丸船長の遺体は、事故から21日後の3月2日、近くの海域で和歌浦雑賀崎の漁船によって発見された。

（武市匡豊著「宿願の旅路」より）

やがてこのことは国内外の新聞で報道されるようになり、日本中に感動の嵐が巻き起こりました。また、彼の英雄的な行為に感激した田杭集落の人々は、港近くに供養塔を建立し、事故から67年経った今でも交代で清掃し、花を手向け続けています。また命日には、毎年、クヌッセンの丘（日ノ岬）で慰霊献花式が行われ、美浜・日高両町の町長や彼の母国であるデンマークの関係者などが集い、彼の遺徳を称えています。そして、高砂丸の母港である徳島県海南町（現海陽町）浅川港にもクヌッセンの慰霊碑があり、遭難した3人の乗組員とともに、海に消えたクヌッセンに祈りを捧げています。

美浜町文化財保護審議会委員 柳本文弥



クヌッセン慰霊碑（徳島県海陽町浅川）



クヌッセン胸像（日ノ岬・クヌッセンの丘）

## はまゆう短歌会詠草

春雪去り浜大根の花むらさき海原越えし風にさゆらぐ

豊田安都子

春浅き浜辺に向かふ園児らの黄色い声が空に溶けゆく

森本香代子

やうやくにじやが芋の芽の顔を見せくすんだ緑が春を告げたり

鈴木 幸代

楚々として大島桜の白き花五弁の傾ぐ部屋の明るさ

下村 十美

青丹よし奈良の田舎に住む友に月に一度は安否を尋ぬ

浜田佳世子

目の前は桜一面平原今年は格別その華やぎは

山本登美子

染井吉野・大島桜・山桜広き園庭桜色なり

田端喜美子

春の舞い色とりどりのチューリップ桜と競演花見にぎわう

中 昌代

街路樹の白木蓮の花のうへ冴ゆる妖しさ空とのあはひ

山本 範子

わかめ切る小潮の干潮潮探し鎌をにぎる手赤くそまりぬ

都築 良

若くして従軍看護の命うけし看護の長の百寿を祝う

林 智美

尊富士小さな丁髷チヨンと載せ笑顔さはやか賜杯を受くる

市木 涼江

山頂で知らぬ同士の笑い声真妻山から空に木霊す

石田由美子

「仏さまお坐りなされ」と岸一面広がり咲ける野のほとけのざ

花尻 京子

れんげ田の広がる朝の霞む空囀る雲雀の姿は見えぬ

山岡 紀江



## 新刊案内

### Spring



少年は8歳でバレエに会い、15歳で海を渡った。同時代に巡り合う者たち、それぞれの情熱がぶつかりあい、交錯する中で彼の肖像が浮かび上がっていく。一人の天才をめぐる長編小説。『ちくま』掲載を単行本化。

恩田 陸 著

### ゆうびんの父



郵便制度の祖と呼ばれた前島密は農家の生まれで後ろ盾がなく、なかなか世に出ることができなかった。彼は道をどう切り開いたのか。一枚の紙片が世界につながる「ゆうびん」を生んだ男の物語。『函館新聞』他連載に加筆、修正。

門井 慶喜 著

### おかずたちのおでかけ

さとう めぐみ さく・え



おしゃれをしたら、機関車に乗って出発！たまごやきさん、チキンライスちゃん、チーズハンバーグくん、アスパラベーコンくん、ロールキャベツさん…。子どもたちが大好きなおかずたちの、駅のホームでのやりとりを描く。

### 野球しようぜ！大谷翔平ものがたり

とりごえ こうじ 文・山田 花菜 絵



目標をもって常に挑戦を続け、夢を叶えてきた野球選手、大谷翔平。投手、そして打者として前例のない偉業を成し遂げ続ける大谷選手の、幼少期から今に至るまでの軌跡をたどる絵本。大谷翔平しんぶん、大谷選手の手形付き。

## 6月 休館日のご案内

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
③	4	5	6	7	8	9
⑩	11	12	13	14	15	16
⑰	18	19	20	21	22	23
⑳	24	25	26	27	28	29
						30

※○で囲んだ日が休館日です。  
休館日は月曜・祝日・月末などです。  
※開館時間は午前9時30分～午後6時です。

## おしらせ

### 今月のおはなし会

日時 6月8日(土)・15日(土) 午前10時～  
場所 中央公民館研修室



### 人形劇

日時 6月22日(土) 午後1時～(開場：午後0時30分)  
場所 中央公民館大会議室  
演目 「そらまめくんのベッド」(上演時間：約45分)  
対象 2歳以上

### ブックリサイクル

日時 6月29日(土) 午後1時30分～午後2時30分  
(無くなり次第終了)  
場所 中央公民館研修室  
制限 同一タイトルの雑誌は1人3冊まで(家族で5冊まで)

# 子育てつどいのへや

ひまわりこども園

## 6月の予定

- 5日(水) 時計を作ろう
- 13日(木) お散歩に行こう
- 19日(水) ベビーマッサージ
- 26日(水) お誕生会&七夕飾りを作ろう

ぜひ遊びにきてね!

## 子育てつどいのへやはこんなところです



子どもたちに大人気!  
キッチンでおままごと  
が楽しめます。



ボールプール、すべり  
台などでからだを動か  
して遊べます。



絵本や手作りおもちゃが  
たくさんあります!



七夕まつり・水遊び・クリスマス会など季節の行事や、講師をお招きしてベビーマッサージ・ヨガ・親子体操  
などを行っています。



スタッフによる相談日を月1回設けています。  
また、2ヵ月に1回、町の保健師や栄養士が来  
ますので、お部屋であそびながら、子どもの  
発育や離乳食についてなど気軽に相談してみ  
ませんか。

## 4月はこんなことをしたよ



4月はお散歩に  
行ったよ



※行事の日程や詳細は、園や子育てつどいのへやなどで掲示している『ほっとめーる』をご確認ください。

問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650

# お知らせ

## 令和6年度区長会

各区の区長が決まりましたので、お知らせします。  
(敬称略)

三 尾 小藪 清信	入 山 北裏 典孝
和田 西 松下 善信	吉 原 龍神 康宏
和田西中 平松 秀司	新 浜 田中 一民
和田東中 福田 隆志	浜ノ瀬 村岡 茂
和田 東 吉川 徹	上田井 東 晋平
本の 脇 浦辺 泰司	田井 畑 脇本 一文

## 国民年金保険料は 納付期限までに納めましょう

令和6年度(令和6年4月分～令和7年3月分)の国民年金保険料は、月額16,980円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードを利用した納付や口座振替もあります。

毎月の保険料の納付期限は、「翌月の末日」です。

保険料の納め忘れがあると、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生した時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合がありますので、必ず納付期限までに納めてください。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。

### ■ 国民年金保険料免除等の申請について

保険料を納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

令和6年度分(令和6年7月分～令和7年6月分)の免除等の受付は、令和6年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1ヵ月前の月分までさかのぼって申請することができます。



問い合わせ先  
住民課 TEL 23-4904  
田辺年金事務所 TEL 0739-24-0432

## わかやま空き家バンク

### ■ 空き家をお持ちでお困りの方へ

空き家を提供したい方と利用したい方のマッチングを行うシステム「わかやま空き家バンク」に、誰も住んでいないお持ちの空き家を登録しませんか。(登録無料)

家は「そのうちどうにかしよう」と考えて放置していると、劣化が早く進み、屋根などの落下、倒壊などで近隣の方に迷惑をかけてしまう恐れなどがあります。

ぜひこの機会に、空き家バンクへの登録をお願いします。

また、空き家についてお困りごとや気になることは、防災まちづくりみらい課までお気軽にご相談ください。



問い合わせ先 防災まちづくりみらい課 TEL 23-4902

## 忘れず納付！町県民税

町県民税 第1期分は、7月1日までに納めてください。

### ■ 町県民税について

町県民税は、昨年の収入状況などに基づいて課税します。

### ■ 65歳以上で公的年金を受給されている方

次のすべてに該当する方は、4月より公的年金から町県民税が天引きされます。

- ・4月1日時点、65歳以上の方で、年額18万円以上の公的年金を受給している方
- ・公的年金から介護保険料が天引きされている方
- ・年金の所得(雑所得)が課税となる方(納税通知書を発送します。)

※初年度(4月1日現在で65歳の方)は、10月支給の年金から天引きが開始されます。

本来4～8月に天引きされるはずの税額は、納付書もしくは口座振替で納付となります。

問い合わせ先 税務課 TEL 23-4903

## 介護保険料が改定されます

介護保険制度では3年毎に制度と保険料が見直しされることになっています。

第9期介護保険事業計画（令和6～8年度）における第1号被保険者（65歳以上の方）の介護保険料は下の表のとおりです。基準となる第5段階では月額6,000円となっており、それまでの保険料に比べ、月額120円増額しています。

全国的な介護サービス量の増加に伴い、必要なサービスを確保するための見直しで、和歌山県の平均では月額6,500円程度になっています。

4月、6月の支払い額は前年度の保険料を参考にしていますので、実際に新しい保険料で計算されるのは8月以降となります。

また、前年度から段階が変更になった方は、8月以降の保険料が高くなる場合もありますが、ご理解とご協力をお願いします。



区分	対象者	料率	第9期保険料	
			年額	月額
第1段階	生活保護受給者及び老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	0.455 (0.285)	32,760円 (20,520円)	2,730円 (1,710円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得額の合算額が80万円を超え120万円以下の方	0.685 (0.485)	49,320円 (34,920円)	4,110円 (2,910円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得額の合算額が120万円を超える方	0.690 (0.685)	49,680円 (49,320円)	4,140円 (4,110円)
第4段階	世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円以下の方	0.90	64,800円	5,400円
第5段階	世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合算額が80万円を超える方	1.00	72,000円	6,000円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	1.20	86,400円	7,200円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30	93,600円	7,800円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	108,000円	9,000円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	1.70	122,400円	10,200円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	1.90	136,800円	11,400円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	2.10	151,200円	12,600円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	2.30	165,600円	13,800円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	2.40	172,800円	14,400円

※第1段階から第3段階の（ ）内は低所得者向け保険料軽減措置適用後の割合及び金額です。

問い合わせ先 かがやく長寿課 TEL 23-4950

## 児童手当について

中学校修了前の児童（15歳になった後の3月31日までの児童）を養育している方には、所得額により児童手当や特例給付が支給されています。

1. **特例給付の支給について所得上限額が設けられていません**  
⇒所得額により特例給付の支給がされない方が発生します。
2. **毎年6月に提出いただいた現況届が、基本的に不要になっています**  
⇒提出が必要な一部の受給者については、引き続き現況届の提出が必要です。

### ■ 所得制限限度額・所得上限限度額について

令和6年10月支払分から、児童を養育している方の所得が右表の②以上の場合、児童手当等は支給されませんのでご注意ください。

※児童手当等が支給されなくなったあとに所得が②を下回った場合、**改めて認定請求書の提出等が必要**です。

※児童を養育している方の所得が、右表の①（所得制限限度額）未満の場合、児童手当を、所得が①以上②（所得上限限度額）未満の場合、法律の附則に基づく特例給付（児童1人当たり月額一律5千円）を支給します。

扶養親族	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額	収入額の目安	所得額	収入額の目安
0人	622万円	833万3千円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875万6千円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917万8千円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

### ■ 現況届の提出が必要な方について

- ・配偶者からの暴力等により、住民票の住所地と異なる市区町村で受給している方
- ・離婚協議中で配偶者と別居し、児童と同居している方
- ・未成年後見人や施設等の受給者の方（里親を含む）
- ・児童を別居監護している方（実際は同居しているが、住民票を別にした方を含む）など

上記の方には、役場から必要な書類をお送りします。最近該当するようになった方はお申し出ください。

その他、夫婦の所得が前年と大幅に変わり、生計維持者が変更したと認められる世帯には、別に書類をお送りします。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

## けんぴそう 健美操教室

健美操とは、ヨガや太極拳などの東洋医学の動きをとり入れた健康体操です。

呼吸・身体・精神を調和させることにより、新陳代謝や自然治癒力を高め健康維持に役立てることができます。

年齢は問いません。申し込みは不要ですので気軽にご参加ください。

### ■ 日時

6月11日（火） 午前10時～11時30分  
6月18日（火） 午後1時30分～3時

### ■ 場所

地域福祉センター3階

### ■ 講師

メディカル&フィットネス アクオ インストラクター

### ■ 持ち物

水分・タオル

※運動できる服装でお越しください。



## 身体・知的障害者相談員のお知らせ

身体障害者相談員・知的障害者相談員は、皆さんの身近な相談者として、町より委嘱されています。障害がある方からの相談に応じ、助言を行います。相談をご希望の場合は、直接相談員までご連絡ください。

### ■ 身体障害者相談員

氏名：山本 浩司  
住所：和田 318  
TEL：22-4318

### ■ 知的障害者相談員

氏名：坂本 ひとみ  
住所：吉原 1081-30  
TEL：22-2868



問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

問い合わせ先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

## 令和6年度 こころの健康相談

不眠、うつ、統合失調症、さまざまな依存症、認知症、ひきこもりなど、こころの不調でお困りではありませんか？

御坊保健所では、精神科医(嘱託医)による相談日を月に2回設けています。1人で悩んでいる方、家族の事でお困りの方など、お気軽にご相談ください。

※個人情報を守られますので、ご安心ください。



### ■ こころの健康相談予定日

担当医	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宮西照夫	13日(木)	11日(木)	8日(木)	12日(木)	10日(木)	14日(木)	12日(木)	9日(木)	13日(木)	13日(木)
村垣雅代	18日(火)	16日(火)	27日(火)	24日(火)	22日(火)	26日(火)	24日(火)	28日(火)	25日(火)	25日(火)

※いずれも午後2時からの完全予約制です。予約が多い場合は、次回以降の日程になることがあります。

まずは精神保健福祉相談員・保健師がお話をきき、その上で日程などを調整させていただきます。

問い合わせ・申し込み先  
御坊保健所保健課 (御坊市湯川町財部 859-2) TEL 24-0996  
子育て健康推進課 TEL 23-4905

## みんなで健診を受けよう！目指そう！健康寿命の長い町！ 総合健診のお知らせ

実施日	場所	当日受付時間	定員	申込期日
6月30日(日)	体育センター	午前7～9時	200名	6月20日(木)まで

今年度からすべて  
**無料**です

健診の種類	内容と注意点	対象年齢
国保特定健診	問診・身体測定・腹囲・血圧測定・尿検査・血液検査・診察・心電図	40～74歳の国民健康保険加入者
生活習慣病健診		39歳以下
胃がん検診	胃部レントゲン検査(バリウム検査)	50～74歳で前年度未受診の方
肺がん検診	レントゲン撮影 喀痰検査(50歳以上で1日の喫煙本数×喫煙年数が600以上の方)	40歳以上
大腸がん検診	便潜血反応検査(2回分)※痔や生理中の方は受診不可	
乳がん検診	乳房レントゲン検査(マンモグラフィ)	40歳以上の女性で前年度未受診の方
肝炎ウイルス検査	血液検査(HCV抗体・HBs抗原検査)	40～74歳で過去未受診の方

※国保特定健診以外は、健康保険の種類に関係なく受けることができます。

!!  
若い時から  
健診習慣!

生活習慣病は若い頃からの生活習慣の積み重ねの結果として発症します！  
毎年健診を受けて、健康状態を把握し、生活習慣病の予防・重症化予防に努めましょう！



問い合わせ・申し込み先 子育て健康推進課 TEL 23-4905

## 人権チェックリスト 「自殺を未然に防ぎましょう」

厚生労働省によると、日本における令和4年の自殺者数は21,881人でした。

男性は13年ぶりの増加、女性は3年連続の増加となり、また小中高生の自殺者数は過去最多の514人となりました。

### ■ 基本的認識

#### ① 追い込まれた末の死である

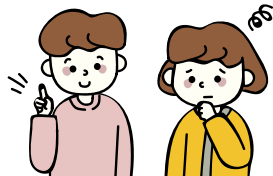
自殺の背景には、健康問題、失業、多重債務、長時間労働等の社会的・経済的問題、職場や学校、家庭の問題といった様々な要因があり、多くが心理的に追い込まれた末のものであります。

#### ② 防ぐことができる

心理的な悩みを引き起こす様々な要因に対する社会の適切な介入や、相談者・支援者の存在、自殺に至る前のうつ病等の精神疾患に対する適切な治療により、その多くは防ぐことができます。

#### ③ サインを発していることも

自殺を考えるほど悩みを抱えている人は、うつ病の病状や、原因不明の体調不良などのサインを発していることが多いです。家族や職場の同僚など、身近な人はサインを見逃さないことが大切です。



### ■ あなたが「ゲートキーパー」に！

『ゲートキーパー』とは、①変化に気づき声をかけ、②じっくり耳を傾け、③必要な支援につなげ、④見守る人のことです。

このうちどれか一つができるだけでも、悩んでいる方にとっては大きな支えになるでしょう。

#### ✓ チェック

自殺に追い込まれるという危機は、誰にでも起こり得るものです。こころの不調を抱えている方は、身近な人や相談窓口にご相談してみてください。また、自分の周囲で悩んでいる人に気がついたら、優しく声をかけ、気持ちに寄り添いましょう。

自殺について理解を深め、誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現しましょう。

#### ・相談窓口

##### 和歌山県自殺対策推進センター

『はあとライン』(24時間 365日対応)

TEL 0570-064-556

※和歌山県民限定(県外の方が相談された場合、サービス等資源の情報提供が難しいため、相談受付をすることができません。ご了承ください。)

#### ・自殺対策について

県こころの健康推進課

TEL 073-441-2641

出典：和歌山県 HP (人権施策推進課 人権チェックリスト)

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

## 6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮して人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が住民のみなさんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかける日としています。

人権擁護委員は民間の方々に、現在、約1万4千人が法務大臣から委嘱され、全国各地において人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動が無報酬で行っています。美浜町では、3名の人権擁護委員が活躍されています。

問い合わせ先 住民課 TEL 23-4904

## 男女共同参画週間

6月23～29日は「男女共同参画週間」です。

内閣府では、毎年キャッチフレーズを募集しており、今年『だれもがどれも選べる社会に』が最優秀作品に決まりました。

男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりの取り組みが必要になってきます。

男性と女性が、職場や学校等でそれぞれの個性と能力を生かせる社会をこの機会に一緒に考えてみませんか？

「男女共同参画週間」として様々な取り組みを通じて、お互いを尊重しあえる社会を目指しましょう。

※町ホームページに美浜町男女共同参画計画を掲載していますので、ぜひご覧ください

問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

## 農業委員会からのお知らせ

農地を農地として所有権移転または貸し借りをする場合には、農地法第3条による農業委員会の許可が必要です。これは、資産保有や投機目的など「耕作しない目的」での農地の取得等を規制したり、農地を効率的に利用できる農業経営者に委ねたりするためです。

許可を受けるためには、いくつかある要件を全て満たす必要があります。(令和5年4月1日農地法改正により下限面積要件は撤廃)

なお、農地を農地として取得できるのは、営農目的の農業者のみですご注意ください。

また、通常、農地の権利を取得する場合は、農地法第3条の許可が必要となりますが、相続等によって許可を要せずに取得した場合は、その農地を管轄する農業委員会に届け出る必要があります。(農地法第3条の3第1項の規定による届出)

農地のことでわからないときは、町農業委員会にお問い合わせください。



問い合わせ先  
農業委員会事務局（農林水産建設課内） TEL 23 - 4951

## 内閣府からのお知らせ

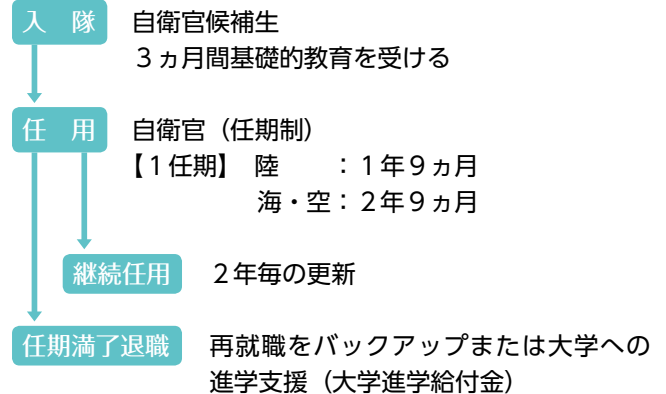
「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び利用の規制等に関する法律」に基づき、防衛関係施設等の周囲おおむね1,000mの区域内及び国境離島等の区域内の区域を「注視区域」・「特別注視区域」として指定することとされており、今般、町内の一部を「注視区域」に指定したところ。指定された区域内の土地・建物で防衛関係施設等の機能を阻害する行為が行われていないか内閣府が調査を行うほか、「特別注視区域」内において面積が200㎡以上の土地・建物を売買等する際には届出が必要になります。詳しくは内閣府のホームページをご参照いただくか、下記の内閣府のコールセンターまでお問い合わせください。

【注視区域】和歌山駐屯地を中心とした周囲おおむね1,000mの区域

問い合わせ先  
内閣府重要土地等調査法コールセンター  
TEL 0570 - 001 - 125 (平日 9:30 ~ 17:30)  
HP <https://www.cao.go.jp/tochi-chosa>  
または「内閣府 重要土地」で検索

## 自衛官候補生試験案内

自衛官候補生とは、採用後3ヵ月、自衛官として必要な基礎的事項についての教育・研修を経て、2等陸・海・空士に任用される任期制の自衛官コースです。



### ■ 受験資格

18歳以上 33歳未満

### ■ 受付期間

Web試験日の10日前まで

### ■ 試験日

筆記 Web試験 …… 6月27～30日

身体検査・口述試験 … 7月4～7日

※両試験ともに、期間内のいずれか1日

### ■ 試験場所

筆記 Web試験 …… 各人自宅等

身体検査、口述試験 … 和歌山県民文化会館

受験料  
無料



問い合わせ先  
自衛隊御坊地域事務所 TEL 23 - 0020

## 国税職員募集

### ■ 受付期間

6月14～26日

詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「採用情報」をご覧ください。



問い合わせ先  
大阪国税局 TEL 06 - 6941 - 5331  
御坊税務署 TEL 22 - 0695

こんにちは

# 美浜町地域包括支援センターです！

## 熱中症に気をつけましょう！

熱中症とは、高温多湿な環境で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温を調整する機能がうまく働かなくなった状態です。症状には、筋肉痛・大量の発汗・吐き気・倦怠感・意識障害などがあります。

気温が上がる6月は、熱中症の危険性が高くなります。熱中症の予防方法を正しく理解し、外出時だけでなく室内でも十分に対策していきましょう。

### 熱中症予防のポイント

#### ■ 暑さを避ける！

- 扇風機やエアコンで温度をこまめに調整する
- 遮光カーテン、すだれ、打ち水を利用する
- 外出時には日傘や帽子を着用する
- 天気の良い日は日陰の利用、こまめな休憩をする
- 吸湿性・速乾性のある通気性のよい衣服を着用する
- 保冷剤、氷、冷たいタオルなどで、からだを冷やす



#### ■ こまめに水分を補給する！

- 室内でも、外出時でも、のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分・塩分などを補給する



#### 熱中症かな？と思ったら・・・

- エアコンが効いている室内や風通しのよい日陰など涼しい場所へ避難する
- 衣服をゆるめ、からだを冷やす  
例) 氷のうを首回り・脇の下・股の付け根に当てる など
- 水分・塩分、経口補水液などを補給する

自分で水分が飲めない、応答がおかしいときは、ためらわずに救急車を呼びましょう。



## ～楽しく脳トレエクササイズ～

### ■ 漢字パズル

共通してつく部首は何でしょうか？

- ① 頃 山 言 表 田      ② 要 方 寸 工 建
- ③ 束 入 兆 周 庶      ④ 文 我 圭 単 工
- ⑤ 貝 及 土 犬 十

認知機能の維持・回復のためには、前頭葉を鍛えることが必要！  
大脳はおおしく4つの領域に分かれますが、重要な鍵を握るのは前頭葉。  
他の領域からの情報を集め、思考や行動を組み立て、命令を出す“脳の最高司令部”です。



ㄥ~ㄥ> [口] ㄥ~ㄥㄩ [申] ㄥ~ㄥㄥ [𠂔] ㄥ~ㄥ> [目] ㄥ~ㄥㄥ [𠂔] ㄥ~ㄥ> [𠂔] ㄥ~ㄥ> [𠂔]



6月の教室の日程は、次のとおりです。



参加 **無料**  
申込 **不要**

## ☆地域巡回いきいきサロン☆

地域での交流を目的に各地区でサロンを行っています。身近な場所で行いますので、皆様お誘い合わせお越しください。

日程	時間	場所	内容
6日(木)	午後1時30分から	和田東中集会場	大正琴(琴泉耕友会)、歌のお届け(池崎安基男さん)
13日(木)		新浜集会場	津軽三味線(遊々会)、脳トレ体操(社協:熊代)
18日(火)		和田西畜産センター	銭太鼓(美浜友遊くらぶ) オカリナ演奏(オカリナ美浜)、津軽三味線(遊々会)
27日(木)		本の脇集会場	大正琴(美浜大正琴サークル) メモリアルマジックショー(メモリアルウエスト藤田さん)

\*全ての地区で血圧測定を実施します。

問い合わせ先 美浜町社会福祉協議会 TEL 23-5393

## ☆元気はつらつ教室☆

今月の教室のテーマは「熱中症に負けない身体を作ろう！」です。

日程	時間	場所	内容
10日(月)	午後1時30分から	地域福祉センター	バンドナ体操
24日(月)			

\*概ね65歳以上の方が対象です。タオル・飲み物を持って、運動しやすい服装でお越しください。

\*イス等を消毒する用のタオルをご持参ください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

## ☆本人と家族介護者の交流会☆

ご家族を介護する方たちが集い、同じ悩みや体験などを話し合える場として本人と家族介護者の交流会を行っています。ほっと一息つきながらみんなで情報交換や相談もできます。お気軽にご参加ください。

日程	時間	場所
20日(木)	午後1時30分から	ガラスボックスわいわい(松てるわ広場)

\*ご本人様も参加できます。ご本人様の参加をご希望の際は、事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。

問い合わせ先 美浜町地域包括支援センター TEL 23-4950

## 過量販売(次々販売)トラブルに注意!

「過量販売」とは、必要以上の量の商品・サービスの契約を迫り、結果として高額な契約をさせる商法を言います。特に、判断力の弱まった高齢者に対し、布団など日常生活で必要とする量をはるかに超えて売りつけるような商法が近年問題となっています。

こうした契約を一度してしまうと販売業者が入れ替わり立ち替わりに訪問して勧誘することが頻繁に起こってしまうので、注意しましょう!



### ■トラブルが発生したときの対処法(例)

- 商品を受け取っている場合でも、業者の負担で返品できます!
- 支払い済みの代金が全額返金される場合があります!  
※ただし、これらは契約から1年の間とされているので、被害を受けた場合はすぐに契約解除しておくことが大事です。



不安に感じたり、  
トラブルが発生したときは!

消費者ホットライン

い や や  
1 8 8

問い合わせ先 総務課 TEL 23-4901

## 後期高齢者医療制度に加入のみなさまへ ジェネリック医薬品のご案内

和歌山県後期高齢者医療広域連合より、5月下旬から6月上旬にかけて、ジェネリック医薬品使用促進のご案内を送付します。

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品(新薬)の特許が終了したあとに発売される、先発医薬品と同等の品質・有効性・安全性を持つと国から認められた医薬品です。開発費が抑えられるため、先発医薬品より低価格で提供され経済的です。

お薬代の軽減や医療保険財政の改善を図るためにも、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、利用をご検討ください。

ジェネリック医薬品への切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または薬剤師にご相談ください。医師からの変更制限がなければ、切り替えが可能です。

※ご案内は、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えると、お薬代がどれくらい軽減できるのかをお伝えするもので、ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

1ヵ月に14日以上のお薬を処方されていて、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に1ヵ月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方に案内をお送りします。

切り替えの参考としてご活用ください。



問い合わせ先 和歌山県後期高齢者医療広域連合課 TEL 073-428-6688



# 6月

# 美浜町

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 ●総合健診 7:00～	3 可燃1	4 ●認知症予防 サークル 13:30～15:00 可燃2	5 燃える大型ゴミ	6 可燃1	7 可燃2	8
9	10 ●元気はつらつ教室 13:30～15:00 可燃1	11 ●離乳食教室 10:00～12:00 ●健美操 10:00～11:30 可燃2	12 ●腰痛膝痛予防 サークル 9:30～10:30 小型プラスチック	13 ●健康美体 エクササイズ 19:30～20:45 可燃1	14 可燃2	15
16	17 可燃1	18 ●健美操 13:30～15:00 可燃2	19 燃えない大型ゴミ	20 ●2歳児健診 12:45～ 可燃1	21 可燃2	22
23	24 ●元気はつらつ教室 13:30～15:00 可燃1	25 可燃2	26 ●腰痛膝痛予防 サークル 9:30～10:30 資源ゴミ	27 ●健康美体 エクササイズ 19:30～20:45 可燃1	28 可燃2	29
30 ●総合健診 7:00～						

教室・サークル等の開催場所はお問い合わせください。

可燃1 (濱ノ瀬・吉原・田井畑・上田井・入山) 可燃2 (三尾・和田・本の脇・新浜)

## 広告

**まだまだ人生これから 生きがいづくりのステージへ!!**

**会員募集** 女性会員も活躍中!

60歳以上のお仕事したい方に!  
美浜町在住、60歳以上の方で  
健康で働く意欲のある方に!  
◆平均年齢 73.6歳◆  
※お仕事内容はセンターによって異なります

お問合せ先  
美浜町シルバー人材センター  
電話(0738)52-7781  
日高郡美浜町吉原1093-3

事業主の皆様・ご家庭の皆様  
さまざまなお仕事お引き受けしています。  
お気軽にご連絡ください。

厚生労働省委託事業  
高齢者活躍人材確保育成事業  
公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

## 会計年度任用職員 募集中

**ひまわりこども園 保育教諭**  
問い合わせ先 ひまわりこども園 TEL 22-3650  
教育委員会教育課 TEL 23-4955

**学校司書(フルタイム)**  
問い合わせ先 教育委員会教育課 TEL 23-4955

**要介護認定調査員(パートタイム)**  
問い合わせ先 かがやく長寿課 TEL 23-4950  
※詳細は、町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

広報みはま 発行 / 美浜町役場 和歌山県日高郡美浜町和田 1138-278

TEL 0738-22-4123 FAX 0738-23-3523

広報はホームページでもご覧いただけます。http://www.town.mihama.wakayama.jp/

この広報誌は再生紙を使用しています。